

出雲市過疎地域持続的発展計画

[令和8年度～令和12年度]

(案)

島根県出雲市

目 次

1 基本的な事項

(1) 出雲市の概況	5
(2) 人口及び産業の推移と動向	8
(3) 行財政の状況	12
(4) 地域の持続的発展の基本方針	15
(5) 地域の持続的発展の基本目標	15
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	17
(7) 計画期間	17
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	17

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住・地域間交流の促進	18
(2) 人材育成	18
(3) 事業計画	19

3 産業の振興

(1) 農業	20
(2) 林業	21
(3) 水産業	21
(4) 地場産業の振興、企業誘致等	22
(5) 観光	22
(6) 事業計画	23
(7) 産業振興促進事項	24
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	24

4 地域における情報化

(1) 地域の情報化	25
(2) 事業計画	25
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	25

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 道路網の整備	26
(2) 交通	27
(3) 事業計画	28
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	29

6 生活環境の整備

(1) 水道施設	30
----------	----

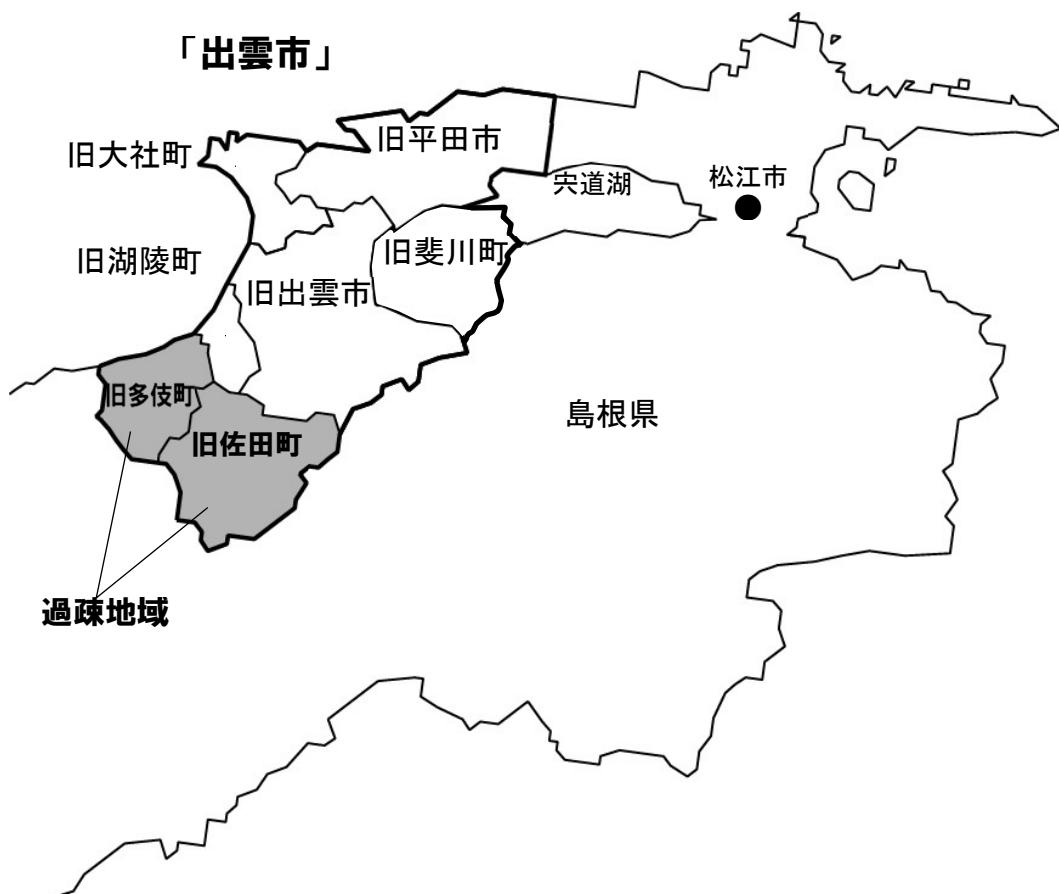
（2）下水処理施設	30
（3）消防施設	30
（4）公営住宅	31
（5）防災	31
（6）海岸漂着ごみ対策	32
（7）事業計画	32
（8）公共施設等総合管理計画との整合	33
7 結婚・子育て環境等の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
（1）結婚・子育て環境等の確保	34
（2）高齢者の保健・福祉の向上及び増進	34
（3）障がい者等福祉サービス及び各種支援	35
（4）事業計画	36
（5）公共施設等総合管理計画との整合	36
8 医療の確保	
（1）医療提供体制の確保	37
（2）事業計画	37
9 教育の振興	
（1）教育環境の充実	38
（2）生涯学習の推進等	38
（3）事業計画	39
（4）公共施設等総合管理計画との整合	40
10 集落の維持	
（1）集落の整備・活性化	41
（2）事業計画	42
（3）公共施設等総合管理計画との整合	42
11 地域文化の振興等	
（1）地域文化の振興等	43
（2）事業計画	44
（3）公共施設等総合管理計画との整合	44
12 再生可能エネルギーの利用の推進	
（1）再生可能エネルギーの利用の推進	45
（2）事業計画	45
（3）公共施設等総合管理計画との整合	45
13 過疎地域持続的発展特別事業(一覧表)	46

はじめに

過疎地域に指定されている旧佐田町及び旧多伎町は、平成17年3月22日に近隣の旧出雲市、旧平田市、旧湖陵町及び旧大社町と新設合併し、新出雲市を構成する一地域となった。その後、新出雲市は、平成23年10月1日に旧斐川町を編入合併し、現在に至っている。その区域は、以下に示すとおりである。本過疎地域持続的発展計画は、佐田地域及び多伎地域を対象に出雲市の計画として策定する。なお、本文中では、以下のような文言表現を使用している。

- 合併後の出雲市……本市
- 過疎地域(旧佐田町・旧多伎町)……本地域
- 旧佐田町……佐田地域
- 旧多伎町……多伎地域

出雲市と過疎地域



1 基本的な事項

(1) 出雲市の概況

①自然条件

本市は、島根県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成されている。このうち、出雲平野は中国山地に源を発する斐伊川と神戸川の二大河川により形成された沖積平野で、斐伊川は平野の中央部を東進して宍道湖に注ぎ、神戸川は西進して日本海に注いでおり、日本海に面する島根半島の北岸及び西岸はリアス式海岸が展開するなど、海、山、平野、川、湖と多彩な地勢を有している。こうした特徴的な地勢等から、本市及び隣接する松江市で構成する「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」は、日本ジオパークとして認定されている。

面積は624.32km²であり、東西約30km、南北約40kmの範囲に広がっている。土地利用の内訳は、宅地40.32km²、田・畠100.38km²、その他（山林・原野含む）483.61km²となっている。

本市の過疎地域である佐田地域と多伎地域の面積は164.98km²で、本市の26.4%を占めている。佐田地域は、本市の南端に位置し、地域の大部分は中山間地であり、また、多伎地域は、本市の南西端に位置し、北は日本海に面している。

出雲市の地勢



②歴史的・社会的条件

本市では、古代の遺跡が数多く発見されており、古くから高度な文化を持った地域であることがうかがえる。また、「出雲国風土記」によると、市の北部は楯縫郡（たてぬひのこほり）、東部は出雲郡（いづものこほり）、中部から西部にかけては神門郡（かむどのこほり）、南部は飯石郡（いひしのこほり）と呼ばれ、古くから自然に恵まれた豊かな地域であった。

佐田地域は、明治22年の町村制により、飯石郡須佐村（宮内、原田、朝原、大呂、反辺）、簸川郡窪田村（毛津、一窪田）、簸川郡山口村（上橋波、下橋波、吉野、高津屋、佐津目）、簸川郡乙立村（八幡原、東村）の4つの村に合併された。その後、昭和23年に山口村の一部を窪田村に境界変更し、さらに昭和25年に乙立村の一部を分割編入し、新たな窪田村となった。須佐村は、明治29年に西須佐村と東須佐村に一度は分離されたが、昭和28年に再び須佐村として合併した。昭和31年6月10日には飯石郡須佐村と簸川郡窪田村とが合併して簸川郡佐田村が誕生し、昭和44年11月3日に町制を施行し佐田町と名称を変更した。

一方、多伎地域は、明治22年の町村制により神門郡田儀村、田岐村、久村の3か村となったが、明治29年に神門郡、楯縫郡、出雲郡が合併して簸川郡と称したことから、簸川郡田儀村、田岐村、久村となった。昭和25年には田岐村と久村が合併して簸川郡岐久村となり、同31年には田儀村と岐久村が合併して簸川郡多伎村となった後、昭和44年の町制施行により簸川郡多伎町と名称を変更した。

平成17年3月22日、佐田町と多伎町は、出雲市、平田市、湖陵町及び大社町との2市4町で新設合併を行い、新たな「出雲市」となった。その新出雲市は、平成23年10月1日に斐川町を編入合併した。

③経済的条件

本市は、製造品出荷額が県全体の約5割を占めるとともに、農業産出額が県全体の約2割を、小売業年間販売額が約3割を占めるなど、各産業がバランス良く調和した都市である。また、出雲大社をはじめとする歴史文化遺産など多くの観光資源を有しており、令和6年における観光入込客数は約11,718千人と県全体の約4割を占めている。

本市の就業者数は、令和2年の国勢調査によると85,163人で、産業別構成比は第一次産業5.4%、第二次産業28.4%、第三次産業66.2%となっており、第三次産業の就業者割合が全体の約3分の2を占めている。

これに対し本地域の経済活動の基盤となり産業は、農林水産業の第一次産業である。そのため、本地域の第一次産業の就業者比率は、12.2%であり、市全体より比較的高くなっている。また、本地域は就学就業の場が限られていることもあり、就学や就業を市中心部に依存する傾向にある。

④出雲市における過疎の状況

昭和30年代後半の高度成長期において、地方から大都市への急速な人口流出が全国的規模で発生した。このような過疎化現象に対応するため、昭和45年には「過疎地域対策緊急措置法」、昭和55年には「過疎地域振興特別措置法」が制定され、これらの法律に基づく過疎対策が講じられた。本市においても佐田地域と多伎地域が対象地域となり、過疎対策が講じられた結果、昭和50年から60年代にかけて本地域の人口は約9,000人を維持し、比較的安定して推移した。

しかし、平成に入り、本地域の人口は減少傾向となった。そのため、平成2年に制定された「過疎地域活性化特別措置法」により地域の活性化を支援する諸施策を展開し、平成12年度からは「過疎地域自立促進特別措置法」により地域の自立促進に努めた。その後、令和3年に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により、道路、下水処理・簡易水道施設、学校等の公共施設や農林水産業の基盤整備等を推進し、過疎地域における総合的かつ計画的な対策を講じてきた。

しかしながら、依然として人口減少には歯止めがかからず、令和2年国勢調査による本地域の人口は、6,190人となり、昭和55年の9,927人から、40年間で3,737人減少している。

人口減少により、山間部においては地域共同体としての集落の運営が困難になるところも出てきている。人口減少がより深刻化すると予想される本地域においては、住民生活を支えていくための仕組みや体制づくりが求められている。

⑤社会的経済的発展の方向の概要

本地域のうち、佐田地域は、農林業を基幹産業として発展してきた地域であったが、高度成長期から今日に至る農林業を取り巻く環境は大きく変化した。農業については、就業者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加、農産物の鳥獣被害の増加等様々な問題が生じている。林業についても地域内では専業者は少なく、後継者が不足している。

多伎地域は、交流人口を活用した地域活性化に向けて積極的に施策展開を行ってきた。また、特産品であるいちじくの生産及び加工品製造に重点的に取り組んできたが、近年は農業従事者の減少に加え、収穫期の異常気象の影響もあり、生産量が減少している。

市全域においては、第一次産業に代わって誘致企業等による雇用の場が確保されてきたものの、本地域への立地企業は少なく、市街地での就労・定住が多くなっている。

こうした中、出雲市総合振興計画「出雲新話2030」及び「出雲市デジタル田園都市構想総合戦略」により、雇用の創出や地域産業の稼ぐ力の強化、子育て環境の充実等を図るため、各種施策に積極的に取り組み、本市の持続的な発展及び魅力あるまちづくりを推進している。

本地域においても、特色ある自然的・歴史的・伝統的な資源を生かし、U Iターン者や若者が定住できる環境を整えつつ、地域に根ざした産業の振興を図る。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口の推移

本市の人口は、平成12年の173,776人をピークに人口減少が進んでいたが、外国人の転入増加などの要因により、近年は増加傾向である。直近の国勢調査である令和2年の調査では172,775人となった。

一方、本地域では、出生数の減少や転出数の増加により人口減少が続いている。本地域の人口は、昭和55年には9,927人（佐田地域5,429人、多伎地域4,498人）であったが、40年間で人口減少が急速に進み、令和2年には、6,190人（佐田地域2,988人、多伎地域3,202人）となった。特に、0歳から14歳までの年少人口は、40年間で1,379人減少し、若者比率が約7.2%減少した。

一方、65歳以上の人口割合である高齢者比率は、昭和55年の16.2%（佐田地域15.9%、多伎地域16.5%）が令和2年には45.0%（佐田地域46.7%、多伎地域43.3%）まで増加し、急速に少子高齢化が進行している。

また、今後の人口の見通しについては、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、本市の人口は、2050年に約15万4千人にまで減少すると見込まれている。市全体と比較して人口減少傾向が著しく、高齢者比率も高い本地域は、今後さらに人口減少が進むことが懸念される。

②産業の推移と動向

全市の就業人口は、平成12年以降、微減傾向にあったが、平成27年、令和2年においては増加傾向で、88,715人となった。

本地域の就業人口は、減少の一途を辿っており、昭和55年には、5,593人だった就業人口は、令和2年には3,203人となり、40年間で2,390人減少した。

本地域の産業別就業人口比率を見ると、昭和55年においては、第一次産業30.5%、第二次産業34.4%、第三次産業35.1%であったものが、令和2年にはそれぞれ11.3%、24.3%、56.9%となっている。

中でも、第一次産業の比率は40年で19.2%低下している。一方、第三次産業人口は、40年間で21.8%伸び、全体の約6割を占める。

この理由として、後継者不足や技術革新や機械化の導入による第一次産業従事者の減少に加え、豊かになった社会における多様なサービス需要の増加が、産業別人口を第一次産業から第三次産業へと大きくシフトさせたことが考えられる。

今後も、生産年齢人口の減少により就業人口は年々減少することが予想される中、多様なサービス業の増加により、第三次産業への就業人口比率は増加することが見込まれる。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

【市全体】

(単位 「実数」 : 人)

区分	昭和 55 年 (1980)	平成 2 年 (1990)		平成 17 年 (2005)		平成 27 年 (2015)		令和 2 年 (2020)	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	166,279	171,422	3.1	173,751	1.4	171,938	▲1.0	172,775	0.5
0~14 歳	36,875	33,001	▲10.5	25,633	▲22.3	23,617	▲7.9	23,315	▲1.3
15~64 歳	108,674	110,410	1.6	105,863	▲4.1	97,382	▲8.0	95,332	▲2.1
うち 15~29 歳 (a)	30,925	28,970	▲6.3	27,147	▲6.3	22,817	▲16.0	22,426	▲1.7
65 歳以上(b)	20,730	27,879	34.5	42,050	50.8	49,563	17.9	51,944	4.8
若年者比率 (a)/総数	18.6%	16.9%		15.6%		13.3%		13.0%	
高齢者比率 (b)/総数	12.5%	16.3%		24.2%		28.8%		30.1%	

注) 総数には、年齢不詳を含む。

注) 平成17年以前は、合併前の旧市町の合算

【過疎地域】

(単位 「実数」 : 人)

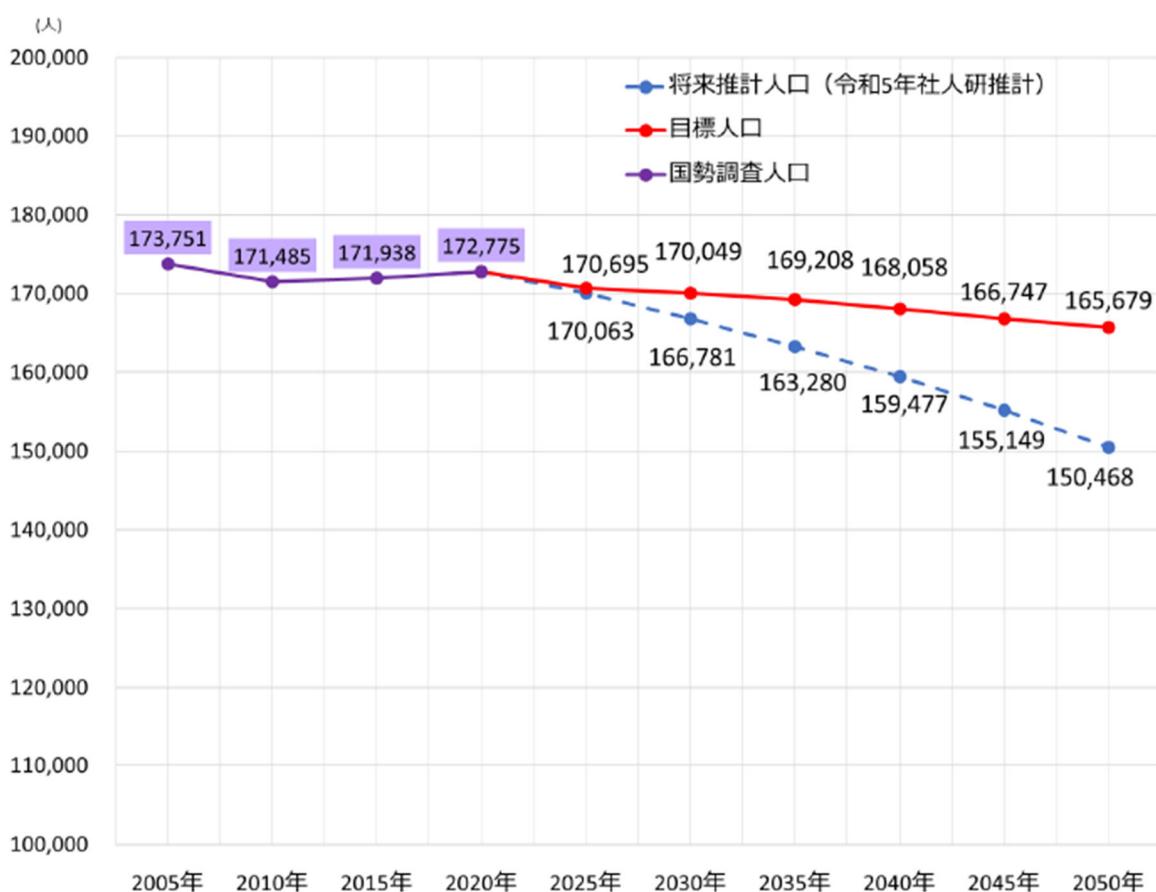
区分	昭和 55 年 (1980)	平成 2 年 (1990)		平成 17 年 (2005)		平成 27 年 (2015)		令和 2 年 (2020)	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	9,927	9,625	▲3.0%	8,118	▲15.7%	6,949	▲14.4%	6,190	▲10.9%
0~14 歳	1,999	1,851	▲7.4%	988	▲46.6%	739	▲25.2%	620	▲16.1%
15~64 歳	6,324	5,765	▲8.8%	4,484	▲22.2%	3,498	▲22.0%	2,785	▲20.4%
うち 15~29 歳 (a)	1,539	1,196	▲22.3%	1,064	▲11.0%	717	▲32.6%	512	▲28.6%
65 歳以上(b)	1,604	2,006	25.1%	2,646	31.9%	2,699	2.0%	2,782	3.1%
若年者比率 (a)/総数	15.5%	12.4%		13.1%		10.3%		8.3%	
高齢者比率 (b)/総数	16.2%	20.8%		32.6%		38.8%		44.9%	

注) 総数には、年齢不詳を含む。

表1-1(2) 人口の見通し（市全体の将来人口推計）

国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、本市の人口は、2050年には、150,468人（前回平成30年推計値から約2.4%減少）になると推計されている。

そのため、本市では、魅力ある雇用の場の創出、人の流れの創出、出会いから結婚・妊娠・出産・子育て・教育の各ライフステージにおける切れ目の無い総合的な支援や安心安全な持続可能なまちづくりなど、人口減少の進行を緩やかにするとともに、年齢構成のバランスを改善することで、将来にわたり一定の人口規模を維持していくことを目指している。



将来推計人口と目標人口

(出典)「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」(国立社会保障・人口問題研究所)
https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp_zenkoku2023.aspを加工して作成

出典:出雲市デジタル田園都市構想総合戦略

表1－1（3）市全体の産業別人口の動向（国勢調査）

【市全体】

（単位 「実数」人）

区分	昭和 55 年 (1980)	平成 2 年 (1990)		平成 17 年 (2005)		平成 27 年 (2015)		令和 2 年 (2020)	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	87,380	89,156	0.4%	87,939	▲2.9%	87,146	1.9%	88,715	2.5%
第一次産業 就業人口比率	20.7%	13.4%		8.8%		6.2%		5.1%	
第二次産業 就業人口比率	30.8%	34.7%		28.0%		26.3%		27.3%	
第三次産業 就業人口比率	48.5%	51.7%		62.5%		64.1%		63.6%	

注) 総数には、分類不能の職業の人数を含む。

注) 平成17年以前は、合併前の旧市町の合算

【過疎地域】

（単位 「実数」人）

区分	昭和 55 年 (1980)	平成 2 年 (1990)		平成 17 年 (2005)		平成 27 年 (2015)		令和 2 年 (2020)	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	5,593	5,154	▲7.3%	4,295	▲7.6%	3,661	▲5.3%	3,203	▲12.5%
第一次産業 就業人口比率	30.5%	23.2%		19.3%		14.3%		11.3%	
第二次産業 就業人口比率	34.4%	37.9%		27.4%		25.1%		24.3%	
第三次産業 就業人口比率	35.1%	38.8%		53.2%		56.6%		56.9%	

注) 総数には、分類不能の職業の人数を含む。

(3) 行財政の状況

①行政の状況

本市は、2度にわたる平成の合併を経て、人口17万人を有する山陰を代表する都市となった。全国的に少子高齢化による人口減少が進行するなか、令和2年度の国勢調査においては、山陰12市のなかで唯一人口増を果たすなど、宍道湖・中海圏域を牽引する地方都市として成長を続けている。

成長の過程において社会基盤整備を積極的に行ったことにより、市債残高の大幅な増加や、実質公債費比率をはじめとする財政健全化指標の悪化を招いたことから、平成26年4月に出雲市行財政改革大綱（第2次）を策定し、歳出規模の抑制、市債残高の削減及び公共施設の統廃合等を主眼に行財政改革を推進してきた。

取組の結果、財政健全化指標の数値が改善するなど一定の成果を上げることができたものの、近年の大型建設事業の実施に伴う公債費負担の増加に加え、少子高齢化に伴う医療、介護、子育てなどの社会保障費が増加傾向にあることや昨今の物価高騰への対応など、今後も、社会情勢の変化に応じたさまざまな財政需要に対応していく必要がある。

また、本市の将来像「『出雲力』で夢☆未来へつなげ 誰もが笑顔になれるまち」の実現に向けて各種施策を展開するためにも、令和6年4月に策定した第3次出雲市行財政改革大綱に基づき、引き続き、持続可能な行財政運営を進めていく。

本地域についても、このような基本的な考え方に基づき、各種施策を総合的かつ計画的に推進し、過疎地域としての持続的な発展を図っていく。

②財政の状況

平成22年度、平成27年度、令和2年度の決算状況は表1-2（1）のとおりである。令和6年度に策定した出雲市財政計画において、歳入面では、市財政の根幹である市税は令和4年度から2年連続で240億円を超えており、引き続き堅調に推移する見込みとしている。加えて、ふるさと納税額は令和5年度決算において15億円を超えており、貴重な財源となっている。一方で、本市の歳入の4分の1を占める普通交付税は、合併特例債など交付税措置率の高い起債の償還終了等により減少していく見込みである。

歳出面では、大型施設建設事業は一段落したものの、当該大型施設に係る起債の元金償還による公債費の増、公共施設の長寿命化事業費の増、障がい者福祉や子育て支援関係の給付費の伸びに伴う扶助費の増に加え、近年の物価高騰や賃金上昇による諸経費の増、令和12年度に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会関連経費など、新たな財政需要も生じてきている。

財政の健全化を示す指標については、市債の繰上償還や新規発行の抑制など、将来の負担軽減に向け取り組んだ結果、長期的には改善傾向にある。しかし、他団体と比べると依然として大きな開きがあり、近年の大型施設建設事業実施に伴い一時的に悪化し、その後、実質公債費比率については当面高どまりする見通しである。

今後、次世代に高負担を強いることのない安定的で持続可能な財政運営を実現するためには、多様化する時代のニーズを的確に捉えた将来につながる施策を効率的・効果的に実施するとともに、引き続き、行財政改革を推進していく。

表1-2(1)市全体の財政の状況

(単位:千円)

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	68,434,340	80,853,483	108,657,409
一般財源	40,222,173	48,821,010	46,625,730
国庫支出金	8,290,848	9,985,112	34,714,814
都道府県支出金	4,845,405	6,262,102	6,984,818
地方債	8,466,400	6,874,200	11,707,900
うち過疎債	562,700	653,900	188,000
その他	6,609,514	8,911,059	8,624,147
歳出総額 B	66,921,851	79,680,326	107,866,030
義務的経費	34,627,832	41,687,644	41,444,727
投資的経費	8,625,769	9,211,224	17,706,455
うち普通建設事業	8,561,708	9,133,299	17,454,249
その他	23,668,250	28,781,458	48,714,848
過疎対策事業費	657,402	930,149	260,831
歳入歳出差引額 C (A - B)	1,512,489	1,173,157	791,379
翌年度へ繰越すべき財源 D	234,197	195,998	131,052
実質収支 C - D	1,278,292	977,159	660,327
財政力指数	0.408	0.506	0.56
公債費負担比率	27.4	25.8	19.9
実質公債費比率	21.3	18.2	12.9
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	89.9	88.7	86.7
将来負担比率	234.8	176.9	158.8
地方債現在高	128,380,675	112,639,849	96,063,611

注) 平成22年度は、旧斐川町を含まない数値

表1-2(2)市全体の主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
市町村道					
改良率(%)	20.2	35.8	44.0	55.2	59.3
舗装率(%)	43.0	67.7	73.1	76.7	77.4
耕地1ha当たり農道延長(m)	53.4	48.5	47.3	49.4	38.2
林野1ha当たり林道延長(m)	4.0	5.1	5.7	5.0	4.6
水道普及(%)	83.7	88.4	94.2	97.7	99.2
水洗化率(%)	0.0	16.7	60.4	76.0	91.3
人口千人当たり病院診療の病床数(床)	16.4	14.5	14.3	18.2	16.2

表1-2(3)過疎地域の主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
市町村道					
改良率(%)	20.6	37.0	46.4	50.0	51.2
舗装率(%)	42.1	70.6	75.0	77.0	76.9
耕地1ha当たり農道延長(m)	78.1	106.6	94.8	205.2	239.9
林野1ha当たり林道延長(m)	2.1	6.9	7.8	5.6	5.6
水道普及(%)	81.3	95.0	96.0	97.8	98.4
水洗化率(%)	0.0	25.6	69.7	*89.9	97.1
人口千人当たり病院診療の病床数(床)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※単独処理浄化処理槽を除く

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市は、全国的な人口減少の流れのなか、平成27年及び令和2年国勢調査において人口17万人台を維持し、県内2番目の人団規模を持つ県東部の拠点都市となっている。

一方、本地域においては、これまで実施してきた各過疎対策事業により、一定の成果は図られているが、人口減少、少子高齢化は市全体より早く進行し、地域の担い手不足や、住民の暮らし、地域社会の持続性の低下が課題となっている。また、地域住民が日常生活を営む中で維持されてきた農地・森林の保全、歴史・伝統文化の伝承、良好な景観の形成など本地域が有する公益的機能が今後、さらに失われていく懸念がある。

このような中、本市は令和4年9月に出雲市総合振興計画「出雲新話2030」を策定し、めざす将来像を「出雲力で夢☆未来へつなげ 誰もが笑顔になれるまち」とした。本市の強みである総合力、あらゆる力を「出雲力」と表現し、「出雲力」をフル活用し、みんなが活躍する、地域の魅力を生かした、持続可能なまちづくりに取り組むこととしている。

総合振興計画の中で、本地域を含む中山間地域については、「地域とともに持続可能な中山間地域を」を掲げ、自然豊かな中山間地域の魅力を生かした企業立地の支援や、交流人口の増加などに取り組み、地域の活性化を図る。

また、公共交通の維持や道路等インフラの維持・整備及び適切な維持管理を行うとともに、地域おこし協力隊員や関係人口と呼ばれる地域外の人材をはじめとした多様な人材・事業主体との連携・協働、ソフト対策などを行い、地域コミュニティの維持につなげる。

さらに、本地域の条件不利性を改善する可能性を持つデジタル技術の活用や、多文化共生の取組などの視点を持ちながら施策を推進することで、本地域が持つ価値・役割をさらに高めていく。

加えて、近年、本市においても毎年のように大雨災害が発生しており、本地域においても土砂災害等が発生している。市民の安全・安心を確保するため、ハード・ソフト両面での防災・減災対策に取り組み、「災害に強いまちづくり」を進める必要がある。

この基本認識の下、本計画に定める各種施策を総合的かつ計画的に展開することにより、本地域の持続的な発展を図るものとする。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(4)の基本方針に基づき、人口減少による地域の持続可能性の低下を防ぐため、本計画期間に、下記目標を設定し、持続可能なまちづくりを進めていく。

【人口に関する目標】

区分	実績値	目標値 (令和12年度)
過疎地域の人口(国勢調査)	6,190人 (令和2年度)	5,500人以上
過疎地域の社会増減	▲6人/年 (R2-R6の平均)	0人/年 (社会増減の均衡)

【その他地域の持続的発展に関する目標】

区分	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
地域おこし協力隊員人数	3人	4人
移住・定住促進事業利用件数	2件	3件
過疎地域における中山間地域等直接支払交付金の取組面積	329ha	300ha
過疎地域における立地認定計画件数(累計)	1件	2件
観光入込客数【暦年】	802,663人	100万人
携帯電話の不感エリア数	7か所	0か所
パソコン・スマートフォン教室参加人数	203人	210人
生活環境道路改良事業(3か年事業)計画の事業費ベースでの進捗率	100%	100%
公共交通の路線数等	12路線	12路線
消防団員の充足率	81%	100%
子育て支援センター(さだ・たき)の利用者数	595人	750人
医療機関数	4か所	4か所
学校図書館活用教育を行っている学校	100%	100%
地域と連携して教育活動を行っている学校	100%	100%
域外からの児童生徒受入数	5人	4人
コミュニティセンター(須佐・窪田・多伎)の利用者数	22,200人	22,000人
小さな拠点づくりに向けた取組	3地区	3地区
生涯学習等文化利用施設利用者数(累計)	541,807人 (R3-6年度)	650,000人
再生可能エネルギー発電設備導入状況 (累計)	83世帯	100世帯

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の取組については、地域の持続的発展のための基本目標に対して達成状況の評価を行うとともに、毎年度実施している総合振興計画などの進捗管理により、P D C Aサイクルに基づいた効果検証や進捗管理を行い、その結果を市ホームページ等により公表する。

(7) 計画期間

本計画の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

「出雲市公共施設等総合管理計画」は、公共施設等の保有量や大規模改修及び建替、更新の将来見通し等を分析し、公共施設等の保有量の適正化に向けた取組を推進することを目的としている。

本計画も、「出雲市公共施設等総合管理計画」及び同計画の考えに基づき策定する各個別施設計画と整合を図り、施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化を図ることとする。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住・地域間交流の促進

①現況と問題点

本地域は、人口流出や少子高齢化等の課題に直面しており、これらは、地域のコミュニティの維持・存続という問題に直結している。

一方、近年働き方やライフスタイルの変化を求めて、地方への移住への動きが高まっている。また、居住地を完全に移転する移住とは異なり、生活拠点となる地域を複数所有する二地域居住や多拠点居住といった複住スタイルや、特定の地域と継続的な関わりを持つ「関係人口」も注目されており、人口が減少している地域においては、新たな地域づくりの担い手として捉えていくことが重要である。

また、地元就職を促進するために、高校生や就活生に対して地元企業を知る機会を創出しており、アプリ等で情報発信を行っているが、登録者数が伸び悩んでいる。

②その対策

移住者及び関係人口の増加や定住促進を図るため、さまざまな施策を積極的に取り組み、本地域へのUIターンの促進及び若者の定住対策を進めていく。

都市部では味わえない豊かな自然や人と人との結びつきを大切にする、といった本地域の魅力を様々な媒体を活用しながら情報発信する。併せて、UIターン希望者に対してきめ細かな相談対応を行うことにより、移住者の確保及び定住につなげていく。

また、本市が加入する中海・宍道湖・大山圏域による広域連携の取組により、産業・観光を発展させることで移住・定住の魅力向上をめざす。

(2) 人材育成

①現況と問題点

本地域では、各地域においてイベント等を通じ、地域の活性化に取り組んでいるが、人口減少、少子高齢化をはじめ、暮らしの多様化により、地域活動の担い手や地域課題に取り組む人材の確保が重要になってきている。

また、町内会等が地域コミュニティの対応を行うことにも一定の限界があるため、組織力の維持強化、地域内外にネットワークを持つ人材の発掘と育成が重要になってきている。

②その対策

本地域の振興のために、うみ・やま（中山間地域）応援センターを中心に、地域支援員や地域おこし協力隊員を配置して、地域の主体的な取組を積極的に支援していく。また、持続可能な地域社会の形成のために、地域住民自らが地域の現状や課題、あるべき姿について話し合い、課題解決に向けた取組を展開できるよう、地域のニーズにあった効果的な施策を検討していく。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	UIJ ターン&定住応援事業	出雲市	
		学生地元就職支援事業	出雲市	
	人材育成	集落支援事業	出雲市	

3 産業の振興

(1) 農業

①現況と問題点

佐田地域では、水稻、畜産（繁殖和牛、酪農）や野菜、多伎地域では特産のいちじくを主体とした農業に取り組んでいるが、中山間地域のため、急傾斜地や不整形農地が多く、畦畔面積の割合も大きいことから生産性が低い状況である。また、後継者不足や農業従事者の高齢化、農産物価格の低迷、通年にわたっての収入確保が困難であることなど、様々な要因によって耕作放棄地が年々拡大している。

畜産業においては、畜産農家が飼養する家畜の糞尿を収集して堆肥を製造する施設である佐田総合資源リサイクル施設を設置し、耕種農家へ堆肥を供給するなど、「耕畜連携」を進めてきた。その結果、畜産経営の合理化と集落営農組織における堆肥の活用につながってきているが、一方で、施設の老朽化が進み、機械の更新や施設の修繕が大きな課題となっている。

多伎地域では、ブランド品である「多伎いちじく」の株枯病が発生し、生産量の減少はもとより生産者の高齢化と相まって生産意欲の減退につながっており、抵抗性苗への改植や担い手確保などの産地再生に向けた対策が急務となっている。

今後一層の農業の持続的発展を促すため、認定農業者や集落営農組織等、担い手の育成と組織強化、新規就農者の掘起しと育成、農家の経営所得の安定化と農地の集積化、農業生産基盤の維持及び強化等を積極的に推進し、特産品の品質向上とブランド化を進め、農業経営環境の改善を図ることが必要である。

有害鳥獣被害については、特にイノシシによる被害が大きく、加えて多伎地域ではサル被害も発生しており、この対策が課題となっている。

②その対策

後継者不足は深刻な状況にあり、農業が職業として選択しうる魅力とやりがいのあるものとなるよう、その実現に向けて各種施策を集中的かつ重点的に実施していく。そのため、地域農業の担い手の中心となる認定農業者の掘り起こしを行うとともに、担い手や後継者不足の対策として地域等で農地の耕作に取り組むことができる組織の育成を進める。あわせて、地域の営農維持に向けて、地域計画をベースにした、担い手への農地集積・集約化、営農の組織化などを図る。

また、中山間地域等に対する農地保全の諸制度の積極的な活用を図りながら、適正な土地利用を推進し、農地の保全を図るものとする。

米作りについては、収量・品質向上や生産コストの低減による、生産性の高い米づくりを支援する。あわせて、通年にわたって収入を確保することができるよう、主食用米に加え、飼料用稻や施設野菜などの栽培を支援し、年間を通した営農活動を推進する。

多伎いちじくについては、株枯病対策を進めるとともに、灌水システムの導入などによる作業効率の向上や収穫出荷時の労力確保などにより、生産意欲の向上や新規就農・新たな担い手の確保を図り、産地の維持・拡大をめざす。

さらに、品質の向上を図るだけでなく、付加価値を高めながら特産品のブ

ランド化を進めるとともに、産地と消費者との直接の交流を進めるために、道の駅や農産物直売所を活用した地産地消の推進、都市部等、大規模消費地への直接販売等、新たな販路の開拓に取り組んでいく。

有害鳥獣の被害対策については、捕獲と被害防止を対策の柱として取り組んでいく。捕獲については、出雲市有害鳥獣捕獲班による捕獲を行う。被害防止については、侵入防止柵や電気牧柵の設置補助を進め、特に、地域ぐるみで設置される場合には補助率・補助上限を上げ、重点的な支援を行う。

(2) 林業

①現況と問題点

本地域の林業は、後継者不足のほかに、施業の集約化や路網整備の遅れに伴う収益性の悪化、木材価格の低迷等により厳しい環境に置かれている。その結果として、森林所有者の経営意欲低下を招き、伐期を迎えた人工林が伐採されずに放置され、林業生産活動が停滞している。

②その対策

航空レーザ測量による森林資源のデジタル情報を活用した林業施業の集約化・省力化や伐採・再造林により「攻めの林業」を推進し、路網整備を行っていくことで、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、地元産木材の安定供給と利用拡大を推進し、地域林業の活性化を図る。

また、中山間地域における林業の維持・発展のため、林業事業体の経営維持、拡大に向けた林業用大型機械の更新、導入に対して必要な措置を講じ、林業経営の低コスト化を支援する。さらに、市内の林業経営体と協働して次世代林業の姿を広くPRし、新規林業従事者の確保・定着に向けた支援を行っていく。

森林・林業に関わる人材の育成については、森林組合等林業関係機関と協力しながら、森林所有者の林業への関心を呼び戻し、森林の適正な保育管理や広葉樹の利活用も視野に入れた多様な森林づくりに取り組んでいく。さらに、地域住民が協力して森林の保全に取り組む体制づくりや活動に対して支援し、森林の持つ多面的な機能の維持増進を図る。

このほか、水源涵養や土砂の流出防止機能、保健機能や魚介類の育成、地球温暖化防止等、森から享受される恩恵を多くの市民が体感し、中山間地域における健全な森づくりへの市民意識を醸成するため、自治会、NPO法人等による森林を活かした活動を支援していく。

(3) 水産業

①現況と問題点

本地域の漁業は、定置網のほか、一本釣り、採介藻等の沿岸漁業を中心である。水揚げの中心は定置網漁であり、近年、漁獲量はほぼ安定的に推移している。一方で、海洋資源の減少が懸念される中、水産資源を維持していくために、漁場の環境保全等への取組も必要となる。

また、漁獲量の減少、漁獲コストの増加、就業者の高齢化等の要因により漁業経営は厳しい状況にあり、就業者の確保が課題となっている。

②その対策

多伎地域の漁港施設においては、長寿命化計画に基づき工事を実施し、漁港施設の効率的かつ効果的な機能保全を図っている。あわせて、就労環境の改善や作業時間の短縮等を図ることで、安全かつ安心な漁業活動の推進に取り組み、就業者の確保につなげる。

また、稚魚、稚貝の放流による栽培漁業を進め、漁獲高の向上による漁業経営の安定化を図っていく。加えて、多伎地域の鮮魚の安全性・新鮮さを広くPRして消費の拡大に取り組む。

(4) 地場産業の振興、企業誘致等

①現況と問題点

本地域の商業は、食品・衣料品等の生活必需品を中心に小規模経営の企業が中心である。近年は市中心部における大型ショッピングセンターやドラッグストアなどの大規模小売店舗の出店や、コンビニエンスストアの増加などにより、経営環境はますます厳しいものとなっている。また、地域の小売業の衰退に伴い、行動範囲が限られた高齢者等の利便性を高めることが求められている。

また、本市の有効求人倍率は、令和7年8月時点で1.34となっており、人手不足が続いている。今後は、正社員の雇用拡大や賃金水準の底上げ等を図っていくとともに、本地域においても、状況が改善していくよう努める必要がある。本地域への企業立地は、新たな雇用の場を創出し、若者の定住と地域の活性化に大きな効果をもたらすものであるため、今後もより積極的な企業誘致に努める必要がある。

②その対策

地域商業の衰退により、食料品などの日常の買い物に困難な状況が生じている高齢者等の買い物弱者に対し、関係機関と連携しながら地域の実情に応じた支援を図っていく。

また、商業対策として、地域の観光集客能力を高め、交流人口を拡大することにより、農水産品等の地域資源を活かしたビジネスチャンスの拡大を図っていく。なかでも、多伎地域においては、いちじくを核とし、他の产品や地域資源の掘り起こしによる新たな6次産業化、コミュニティビジネスの開拓等を行うとともに、道の駅キララ多伎を中心に、集客能力を高め、交流人口の拡大や情報発信などに取り組む。

企業立地にあたっては、過疎地域における不利的な要素が少ないIT関連企業などソフト産業を中心とした企業の誘致に努める。地方進出を検討する企業の中には、都会地にはない自然環境や古民家といったロケーションを求める傾向もあることから、空き家活用の促進も図っていく。

(5) 観光

①現況と問題点

本地域は、四季を通じて豊かな自然を満喫できる自然体験施設が数多く存在している。

佐田地域においては、八雲風穴、須佐神社のメディアでの紹介などにより、交流人口が拡大している。

多伎地域においては、道の駅キララ多伎やキララビーチ等に、多くの観光客が訪れ、本市の西の玄関口として交流人口が拡大している。令和7年3月には、山陰道「出雲・湖陵道路」、「湖陵・多伎道路」が開通し、広域的な交通の利便性が飛躍的に高まることが期待されるが、同時に同地域が単なる通過区間になることなく、交通利便性の向上を地域の発展につなげていく工夫が求められている。

今後も観光集客を確保していくためには、旅行者のニーズを的確に捉えた幅広い観光メニューやサービスの提供、安全で快適な受入体制の整備を推進する必要がある。

また、本市を訪れる観光客の多くは、出雲大社周辺のみの滞在にとどまり、本地域を含め市内に点在する観光資源へ周遊しないため、滞在時間が短く、宿泊を伴わない通過型観光となっている。この要因として、二次交通の脆弱性や、効果的な情報発信の不足等があげられる。

②その対策

本地域の観光資源をPRするため、豊かな自然や「出雲暮らし」の良さなど本地域の魅力をテーマ性や物語性をもって全国に情報発信する。また、本地域への観光誘客を図るため、レンタサイクルやシェアサイクル等による周遊手段の提供を行う。

外国人観光客の誘致については、多言語対応など受入環境の整備を図るとともに、ターゲットとする国や地域に応じたプロモーション活動等を展開する。

佐田地域においては、須佐神社周辺の景観形成、環境整備を地域とともに進めていく。また、緑豊かな森林公園等を活用した癒しと交流の空間を提供する。

多伎地域においては、海浜リゾート的なエリアを形成しており、道の駅キララ多伎周辺を拠点に、地域特性を活用した交流促進を図る。また、菌の長浜に沿った海岸道路を自然と神話文化が体感できるサイクリングロードとして生かし、新たな魅力の創出を図る。

(6) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備			
	水産業	港湾管理事業	出雲市	
	(2) 漁港施設	漁港等長寿命化事業	出雲市	
	(3) 経営近代化施設	施設管理事業（佐田総合資源リサイクル施設）	出雲市	
	(9) 観光又はレクリエーション	目田森林公園管理運営事業	出雲市	
		観光施設管理運営事業（八雲風穴、キララ多伎等）	出雲市	
		すさのおの郷管理運営事業	出雲市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
(10) 過疎地域持続的 発展特別事業					
	第一次産業	施設管理費（佐田総合資源リサイクル施設、飯の原農村公園）	出雲市		
		農業振興対策費	出雲市		
		新出雲農業チャレンジ事業	出雲市		
		担い手総合対策事業	出雲市		
		出雲農業未来の懸け橋事業	出雲市		
		中山間地域等直接支払事業	出雲市		
	観光	観光振興事業	出雲市又は 民間事業者等		
		インバウンド推進事業	出雲市		
		目田森林公園管理運営事業	出雲市		
		都市公園等管理事業（手引ヶ丘公園）	出雲市		
	企業誘致	企業誘致促進費	出雲市		
	その他	有害鳥獣被害対策事業	出雲市		
	基金積立	過疎振興基金積立	出雲市		

(7) 産業振興促進事項

①産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
佐田地域、多伎地域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

※租税特別措置法施行令の「情報サービス等」をいう。

②当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「3. 産業の振興」 (1)～(6) のとおり

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

「出雲市公共施設等総合管理計画」と整合を図り、施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化を図る。観光・レクリエーション施設等については利用状況を踏まえ、施設のあり方を検討していく。

4 地域における情報化

(1) 地域の情報化

①現況と問題点

近年、I o T、I C TやA I等の革新的な技術が、住民生活、産業経済活動等さまざまな分野で活用が図られている。これらの技術を地域の課題解決に活用していくことが重要となっており、その基盤となる情報通信基盤の整備・充実が急務である。

また、本地域の条件不利性を改善する可能性を持つデジタル技術の活用するためには、高齢者をはじめとしたI C T機器に不慣れな方への対応が必要である。

②その対策

本市は、「出雲市デジタルファースト推進計画」に基づき、最先端のデジタル技術も活用して持続可能なまちづくりを推進していく。

そのため、インターネットを利用し、行政分野における申請や届出などのオンライン利用手続きの利用を促進するとともに、市民へのタイムリーな情報発信や市民の各種手続きの利便性の向上を図る。また、学校教育におけるI C T機器を活用した授業等の実施や情報教育を担う教員の情報活用能力の向上などに取り組む。

こうした取組を進めるため不可欠となる携帯電話の不感地域解消や5 G（第5世代移動通信システム）などの高速通信網の整備・充実について、電気通信事業者に対して積極的に働きかけるとともに、デジタルデバイドの解消及び高齢者を含めた市民の情報リテラシーの向上を図るため、市民向けセミナー等を開催し、誰もがデジタル技術を身近なものと実感できるよう努めていく。

(2) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等 情報化のための施設			
		通信用鉄塔施設	移動通信鉄塔施設整備事業	出雲市
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業			
		デジタル 技術活用	デジタルファースト推進事業	出雲市

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

「出雲市公共施設等総合管理計画」と整合を図り、施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化を図る。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 道路網の整備

①現況と問題点

【国道・県道】

本地域のうち、佐田地域では、国道184号が出雲市内から神戸川に沿うように走り、飯南町で国道54号につながっている基幹道路であるが、歩道の未整備区間や視距不良区間が存在している。

また、主要地方道湖陵掛合線、一般県道三刀屋佐田線を中心とする県道が7路線あり、それぞれの路線で改良が随時進められている。今後は、定住条件の確立、生活圏の広域化に対応し、更なる地域開発や観光振興の促進を図るための道路整備が課題となっている。

多伎地域では、海岸線に沿って東西約9kmを走る国道9号が山陰の東西を結ぶ主要幹線道路として機能するとともに、地域内においても生活道路として重要な役割を果たしているほか、令和6年度に開通した山陰道「出雲・湖陵道路」、「湖陵・多伎道路」が、災害時のライフライン確保をはじめ、産業や観光などの地域間競争力に大きく寄与するものと期待される。

一方、同地域の県道改良率が低く、特に佐田小田停車場線については、急峻な地形であることから整備が進まない現状にある。山間地集落の生活の利便性を確保するため県道整備が課題となっている。

【市道】

山間部や海岸沿いは、急峻な地形的条件にあって、幅員も狭いため、緊急車両等の通行に支障を来たす箇所を多く抱えている。また、通学者等の安全確保や防災上の観点からも道路の整備、危険箇所の改良等を重点的に進めていく必要がある。加えて、路肩の除草、通行の支障となる竹木の伐採、側溝の管理を適切に行っていく必要がある。

【農道・林道】

農道は、広域機能を併せ持ち、生活道路としての幹線的な役割を担う道路の整備、適切な維持管理が求められている。一方で、地元管理の農道の多くは、幅員が狭く屈曲した箇所が多いことから、利便性、安全性に問題がある。これら集落に密着した農道についても、農業の活性化促進はもとより、生活利便性確保の観点からも、順次整備を行っていく必要がある。

林道は、今後の林産物開発等の新たな事業の取組や、林業経営コスト削減のため、作業道も含めた路線整備を積極的に進める必要がある。また、地域によっては、災害時の迂回路など多目的な林道整備も検討していく必要がある。

【林業専用道・森林作業道】

林業専用道及び森林作業道については、循環型林業を進めていくための主伐・再造林事業の取組や、林業経営コスト削減にあたってはさらなる路網整備を行っていく必要がある。

②その対策

【国道・県道】

国道184号については、交通安全対策としての歩道整備とともに視距不良区間の線形改良を要望していく。

県道については、主要地方道湖陵掛合線、一般県道三刀屋佐田線、一般県道佐田小田停車場線、一般県道窪田山口線、一般県道宮内掛合線等、地域内の主要路線の改良を要望していく。

【市道】

市道については、生活関連道路の新設、市南部地域への交通アクセスとして利便性向上が期待される主要路線の改良整備を推進していく。

また、救急車や消防車等の緊急車両が入りにくい狭隘な道路の改良、迂回場所の確保等により安心して暮らすための道路整備を行うとともに路肩の除草、通行の支障となる竹木の伐採、側溝内の土砂撤去など、適切に維持管理を行っていく。また、今後急速に進む道路施設の老朽化に対応するため、補修および補強を計画的に行うほか、冬期交通の安全を確保するために除雪等を行うなど、地域の道路網の安全性と信頼性の確保に努める。

さらに、利便性の追求だけでなく、歩車道分離等により「子どもや高齢者にやさしい道づくり」にも配慮していくとともに、歩道設置、通学路整備及び道路改良等を進めていく。

【農道・林道】

農道については、生産基盤としてだけでなく、地域の生活道路としての役割も果たしていることから、安全性を確保しながら県道、市道等との機能的な連携に配慮した整備と適切な維持管理を行っていく。

林道については、適切に維持管理を行うとともに、道路構造物の修繕・更新を行うことで、森林整備の促進に資するだけでなく、災害時の迂回路としての活用などを見据えた多目的かつ計画的な整備を行う。

【林業専用道・森林作業道】

林業専用道や森林作業道が機能的に連動する路網を整備し、循環型林業の確立を図っていく。

(2) 交通

①現況と問題点

交通ネットワークの中心的な役割を果たしている鉄道や路線バスは、自家用車に過度に依存した生活スタイルの拡大により、利用は大幅に減少し、加えて、運転手の高齢化、担い手不足の深刻化により、運行の維持が困難となっている。このため、本市は交通事業者に対する財政支援や様々な利用促進策を実施しているが、とりわけ過疎地域においては、利用の増加や運行収益の大幅改善は見込めない状況である。

車を運転できない高齢者等が増加する中で、こうした交通弱者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための新たな交通ネットワークの構築が課題となっている。

②その対策

沿線住民と共同で公共交通の利用促進に努めるとともに、バス路線の支援・存続に努めながら、交通空白地域やバス路線等の利用が不便な地域に対し乗合交通を導入する。

今後も持続可能な公共交通を確保していくため、「出雲市地域公共交通計画」に基づき、様々な交通手段を組み合わせながら地域の実情に合った利便性の高い交通ネットワークを構築していく。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1) 市町村道			
	道路	井出上新線道路改良工事	出雲市	
		交通安全対策道路整備事業	出雲市	
	橋りょう	公共土木施設長寿命化事業	出雲市	
	(2) 農道	高津屋地区農村地域防災減災事 業	出雲市	
		農道長寿命化対策事業	出雲市	
	(3) 林道	県営林道宮本聖谷線改良工事	島根県 出雲市	
		林道落石対策工事	出雲市	
		林道長寿命化対策事業	出雲市	
		林業専用道宮本聖谷支線負担金	島根県 出雲市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(6) 自動車等			
	自動車	生活バス整備事業 除雪対策費	出雲市 出雲市	
	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	公共交通	定額乗合交通運行事業 多伎循環バス運行事業	出雲市 民間事業 者 出雲市	
	その他	高齢者等外出支援事業 過疎地域振興基金積立	出雲市 出雲市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

定期的な点検等を実施し、予防保全的な措置を講じることにより施設の長寿命化を図るとともに、修繕・更新に要する経費の縮減を図る。

6 生活環境の整備

(1) 水道施設

①現況と問題点

本地域の簡易水道施設であった水道施設は、平成19年度以降の簡易水道事業統合により、簡易水道施設でなくなり、その後平成29年4月に水道事業へ統合し、施設の維持管理を行っている。

佐田地域では、山間地や高台に位置するところなどに水道未普及地域が残っているものの、97%を超す水道普及率となっている。

多伎地域では、簡易水道施設の整備を重点施策として取り組み、100%に近い水道普及率となっている。

引き続き、安全で安定的な給水ができるよう、継続的な整備及び効率的な維持管理体制が必要である。

②その対策

安全・安心な水道水の安定供給をめざし、水道管の布設替えや施設の更新など必要な整備を順次推進していく。

また、定期的な漏水調査の実施、漏水多発区間の管路更新を行い、有収率の向上に必要な対策を実施していく。

(2) 下水処理施設

①現況と問題点

本地域の下水道施設は、供用開始から30年以上経過した施設もあることから、施設の老朽化や機能低下が懸念される。

佐田地域では、農業集落排水事業と浄化槽整備による下水処理事業を推進してきた。農業集落排水事業が完了し、各処理区域内の加入率も概ね90%を超えており、状況である。

多伎地域では、自然環境保護、生活環境改善のため、各種下水道事業を導入して整備を積極的に進めてきた結果、特定環境保全公共下水道事業（2処理区）、農業集落排水事業（4処理区）、漁業集落排水事業（1処理区）すべてが完了し、各処理区域内の加入率も概ね90%を超えており、状況である。

②その対策

今後は、集合処理区域外の未整備区域の浄化槽整備を推進するとともに、集合処理区域内すべての加入に向けて取り組む。また、公共下水道等の集合処理施設の機能低下や支障が生じないよう、管渠内の点検、清掃、終末処理施設での水質検査等を定期的に行い、適切な維持管理を推進していく。施設の機能診断を行い、長期的視野に立った改築計画を策定し、効率的な更新を行うことにより施設の長寿命化を図る。

(3) 消防施設

①現況と問題点

消防体制については、災害の様相や社会情勢の変化に対応するため組織見

直しによる増員を行い、体制の維持を図っている。一方、消防車両や防火水槽を中心とした消防水利等の消防施設の老朽化が懸念される。

本地域にある佐田分署、多伎分署は、ともに少人数での活動が基本となるため、冬場の積雪など特殊な環境下での活動に備え、地域特性に応じた資機材を充実させ、効果的な活動体制を維持する必要がある。

また、地域消防団は、高齢化の進行や職場における勤務形態の変化等により、団員確保が困難となっているなど課題は多い。今後は、さらにきめ細かな防災体制を確立していくため、常備消防との連携強化を図るとともに地域の自主消防組織の整備、日常的な防災意識の高揚に努めていく必要がある。

②その対策

若手消防団員の確保と消防団組織の再編による活性化を図るとともに、関係諸機関と連携し、風水害をはじめとする多様な災害に対する防災訓練も分団及び方面隊単位で積極的に行っていく。

また、消防団が中心となって、各家庭や事業所等における防火意識の向上を図るとともに、地域における消防活動、避難訓練等を定期的に行っていく。

「消防水利整備計画」に基づき、防火水槽や消火栓等の水利施設を計画的に整備すると同時に、コミュニティ消防センターや積載車等を含めた施設・装備の整備や更新を行う。

(4) 公営住宅

①現況と問題点

公営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とした住宅であり、佐田地域では3住宅16戸、多伎地域では9住宅141戸の住宅を提供している。

公営住宅の老朽化が進むとともに住宅困窮者が多様化するなかで、地域の実情を踏まえ、基本的な住宅性能や高齢化社会に対応した居住環境の確保を図るため、施設の点検強化や計画的な修繕実施等が課題となっている。

②その対策

「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、施設の定期点検を確実に実施し、計画的な修繕・改善事業を行い、適正な居住環境の維持向上を図る。また、老朽化した住宅については、建替えを含め検討し、市民が安心して暮らせるセーフティネット住宅を提供する。

(5) 防災

①現況と問題点

近年、災害が頻発化・激甚化するなか、「自助」の行動と「共助」、「公助」の連携・協力が重要となる。しかしながら、本地域においては、高齢化とともに人口減少が進んでおり、また、担い手不足が深刻化するなか、「自助」、「共助」による取組が困難な状況になりつつある。

本地域の大部分は山地であり、土砂災害特別警戒区域が多いことから、豪雨や豪雪による災害を受けやすく、また、道路の寸断により、孤立が懸念される集落が多いことから、災害リスクに対する防災・減災対策を推進し、地域防災力を高める必要がある。

②その対策

道路の防災対策として、災害発生時における救助・救援活動等を円滑に行えるよう、落石防止対策、橋梁の耐震化等を図る。

土砂災害対策として、治山事業の推進、土石流・地すべり・がけ崩れ等の土砂災害防止施設の整備を図る。

治水対策として、河川改修を進めるとともに、水防情報や新たな観測所における水位計設置など、水害リスクの可視化対策を図る。

孤立対策として、土砂災害防止施設等のハード整備はもとより、ヘリポート離着陸場の整備や、食糧・飲料水・資機材などの分散備蓄の充実強化を図る。

土砂災害等の被害を予測し、適切な避難につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いざも防災メール、SNSなど、様々な災害情報伝達手段により、気象・防災情報等の周知を行い、住民の安全確保に努める。

避難行動要支援者の個別避難計画策定の推進や、福祉避難所の開設・運営など、要配慮者を守るための取組を推進する。

(6) 海岸漂着ごみ対策

①現況と問題点

日本海沿岸には、外国文字が表記された廃棄物を含む多量のごみがくり返し漂着・漂流している。また、豪雨災害後などにも大量の流木が砂浜等に漂着しており、「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」を構成する本市の美しい海岸線の景観を損ね、観光にも大きな影響を与えている。

これらの漂着ごみは、海岸管理者である県や市において回収処理を実施するとともに、地域住民等のボランティアによる海岸清掃活動により回収されているが、次々に押し寄せる漂着ごみに大変苦慮している。

②その対策

海岸漂着ごみの対策については、屋外活動で出たごみの持ち帰りや、生活から出るごみの減量化などの啓発活動を行うとともに、地元住民や地域ボランティアなどの協力により継続的に回収活動を行っていく必要がある。また、海外からの漂着ごみ対策については、市長会を通じ、県・国に対して引き続き要望していく。

(7) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容		事業主体	備考
5 生活環境 の整備	(1) 水道施設				
		上水道	水道施設整備事業	出雲市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(2) 下水道施設			
	公共下 水道	特定環境保全公共下水道事業	出雲市	
		農業集落排水事業	出雲市	
		漁業集落排水事業	出雲市	
	(5) 消防施設	庁舎等維持管理経費	出雲市	
		消防自動車等更新事業	出雲市	
		コミュニティ消防センター建設事業	出雲市	
		積載車整備事業	出雲市	
		消防施設維持管理費（コミュニティ消防センター、防火水槽等）	出雲市	
		その他消防施設整備事業（消火栓・小型動力ポンプ等）	出雲市	
	(6) 公営住宅	市営住宅リフレッシュ事業	出雲市	
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	環境 防災	海岸漂着ごみ回収事業	出雲市	
		防災対策費	出雲市	
		災害対策費	出雲市	

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の適切な点検・修繕等を実施し、耐震化や長寿命化を図るとともに、老朽度の高い施設については計画的、効率的な改築更新を進める。

7 結婚・子育て環境等の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 結婚・子育ての環境等の確保

①現況と問題点

少子高齢化が進行する中、本地域における出生児数は非常に少なくなっている。

また、少子化、核家族化、就労形態の変化等により、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、教育・保育施設を利用したいという保護者の強いニーズがあるため、地域の実情に応じた保育施設や保育内容の充実が求められる。

仕事と家庭の両立支援については、男女が協力して子育て・介護や仕事に取り組めるよう、夫婦間の分担を見直すことや、職場において、男女とも育児・介護休業が取得しやすく、子育てや介護に対応した柔軟な働き方ができる環境を整える必要がある。また、子育てに不安や孤立感を抱いている保護者も増加していることから、子育てに喜びが実感でき、子どもが健やかに育つよう地域で子育て支援をしていく必要がある。

②その対策

本市では、少子化対策は「まちづくりの総合対策」であるとの考え方のもと、出会い・結婚、妊娠・出産、子育て・教育の各ライフステージにおける切れ目のない総合的な支援に取り組んでいる。

結婚支援については、結婚に対する機運の醸成や環境づくりに努め、時流に即した特色ある施策を展開する。

子育て支援については、「こどもえがおプラン～出雲市こども計画～」に基づき、幼児教育と保育、医療費の支援等も含めた子ども・子育て支援サービスの充実を図り、子どもを健やかに生み育てる環境づくりを推進していく。

また、乳幼児の保育環境を整えるため、必要な保育施設等の整備を実施するとともに、放課後児童の安全・安心な遊びと生活の場を確保するための施設等の改修や改築についても必要に応じて順次実施し、有効活用を図るものとする。

仕事と家庭の両立支援については、「出雲市イクボス宣言企業登録制度」の取組を進め、セミナーの開催や制度周知などを行い、本地域を含む市内全体で、仕事と子育てや介護が両立でき、安心して働き続けられる職場環境づくりを促進する。また、男性が積極的に子育て・介護・家事を担う意識や、若者のワーク・ライフ・バランス等に対する意識の啓発を図るためのセミナーの開催等により、男性の家事・育児・介護の分担を促進する。

(2) 高齢者の保健・福祉の向上及び増進

①現況と問題点

令和7年には、いわゆる「団塊の世代」と呼ばれる人のすべてが75歳以上となり、今後も後期高齢者人口の増加が見込まれる。市全体より、少子高齢化が進む本地域においては、人口減少も相まって、地域の力が更に減退する懸念がある。

本地域では、住み慣れた地域での暮らしの継続を願う高齢者も多く、地域に密着したサービスが定着してきている。今後さらに、高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で老後を生き生きと安心して生活できる地域社会をめざしていくとともに、高齢者に対する包括的で多様なサービスの提供を地域全体で支援し、地域包括ケアシステムの構築を行うことが重要になっている。

②その対策

高齢者が住み慣れた地域で自立して生活が送れるよう住民自治組織などとの協働により、高齢者を支える体制づくりを推進し、「自助」「互助」「共助」「公助」で支え合う環境をつくる。

健診や生活習慣病予防などの学習の場を通して健康意識を高め、主体的に健康管理や健康づくりに取り組むことができるよう支援する。

生涯健康で暮らせる「健康寿命」を伸ばすため、介護予防事業の効果的な展開や元気高齢者の生きがいづくり活動を支援するほか、ひとり暮らし、高齢者のみ世帯の高齢者が安心して暮らせるように、地域実情を考慮した生活支援事業の構築やNPO法人等生活支援の推進組織への支援を行う。

また、介護ニーズの拡大に備え、介護保険サービスや地域包括支援センターの充実を図るとともに、保健・医療・福祉の関係機関の相互連携を推進し、一体となつた総合的な地域包括ケアシステムを構築する。

(3) 障がい者等福祉サービス及び各種支援

①現況と問題点

障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、健康の保持と経済的な負担の軽減のための措置を講じる必要がある。

また、ひとり親家庭においては、子どもが幼い時期は就労が限られ、就労状況が安定せず、収入も少ない傾向があることから、ひとり親家庭に対し、経済的な問題に対処するための支援を行う必要がある。

②その対策

障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援するため。障がい者等やその家族、地域住民が身近でアクセスしやすい相談体制の構築を図りながら、障がい者をはじめ家族、介護者が安心して暮らしていく環境を整備する。

また、重度心身障がい者やひとり親家庭等の健康保持と生活の安定のため、医療費等の助成を行うことにより経済的負担の軽減を図る。

(4) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 結婚・子育て環境等の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2) 認定こども園	認可保育所施設整備（補助）	出雲市 民間事業者	
	(3) 高齢者福祉施設			
	高齢者生活 福祉センター	福祉関連施設管理費（多伎地域 福祉センター）	出雲市	
		福祉関連施設管理費（潮の井 壮、東須佐サポートセンター、 かくれい館）	出雲市	
	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	児童福祉	子育て支援センター運営事業	出雲市	
		児童クラブ事業	出雲市 民間事業者	
		乳幼児等医療費助成事業	出雲市	
		須佐保育所管理運営費	出雲市	
		窪田保育所管理運営費	出雲市	
	高齢者・ 障がい者福 祉	障がい者福祉タクシー事業	出雲市	
	基金積立	過疎地域振興基金積立	出雲市	

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「出雲市公共施設等総合管理計画」と整合を図り、施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化を図る。

8 医療の確保

(1) 医療提供体制の確保

①現況と問題点

本地域は、開業医の高齢化・後継者不足により医療機関が減少し、島根県保健医療計画において「医師少数スポット」に設定されている。今後も医療機関の減少は進むと予想され、日常的な通院が困難になる患者が増加することが見込まれることから、医療提供体制の維持・構築が課題となっている。

②その対策

地域住民が身近に受診できる医療機関として、市立診療所の安定的な運営に努める。また、県や他の医療機関等と連携し、地域の特性にあわせた医療提供体制の構築を図る。

(2) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確 保	(1) 診療施設			
	診療所	診療所施設整備事業	出雲市	
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	その他	訪問診療・訪問看護確保対策事 業	出雲市	
		腎臓機能障がい者通院費助成事 業	出雲市	
		福祉医療費助成事業	出雲市	
		遠隔医療実証事業	出雲市 民間事業者	

9 教育の振興

(1) 教育環境の充実

①現況と問題点-

本地域の学校教育環境は、少子化により児童生徒数が減少し、佐田地域においては、小学校を統合したところである。そのため、遠距離通学の児童、生徒の通学手段の確保が課題となっている。特別な支援を必要とする児童や生徒に対しては、一人ひとりの障がいの状態や、特性に応じたきめ細かな教育を実施していく必要がある。

学校教育においては、デジタル社会に対応するためのICT教育の更なる取組や、地域に関わる機会をつくること、地域の豊かさを子どもたちに教えていくこと等を通じて、「生きる力」を育てる教育、特色ある学校づくりの推進が求められている。

また、不登校児童生徒の増加が大きな課題となっている。不登校の未然防止に努めるとともに、不登校になったとしても多様な学びの場を確保し、子どもの社会的自立につなげる取組を進める必要がある。

児童・生徒の健全な心身の育成のため、安全・安心でおいしい学校給食の提供を行い、より充実を図る必要がある。

②その対策

本地域内の自然環境や歴史的・文化的資源、地域の多彩な人材を教育現場で積極的に活用するとともに、学校、家庭、地域が互いに連携しながら、次代を担う子どもたちの教育環境づくりを持続可能な形で更に進めていく。個別な支援を必要とする児童・生徒の特別支援教育については、スクールヘルパーの配置等により、教育活動を支援していく。

また、ICT機器を効果的に活用し、情報活用能力等の学力の育成を図るため、通信環境の整備や、ICT支援員による授業支援などの取組を行っていく。

教育施設については、既設エアコンの更新など、必要に応じた学校施設等の改築・改修整備を推進していく。佐田地域においては、須佐小学校と佐田中学校を統合した義務教育学校の開校を目指していく。

さらに、遠距離通学の児童・生徒に対するスクールバスの運行や交通費補助を行うなど、通学条件の緩和と保護者の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等と通学時の安全を確保する。

(2) 生涯学習の推進等

①現況と問題点

本地域では、コミュニティ維持の観点からも生涯学習などを通じて、人や地域の交流を進め、世代を超えた地域のつながりを育むことが求められている。このようなかな、生涯学習は、個人の知識や技能を豊かにするだけでなく、人と人が集い、交流することで、新たな人や地域のつながりを生み出すことができるため、その果たす役割はこれまで以上に重要になる。

本地域内の図書館では、市内図書館ネットワークを活用した利用者へサービス向上や読書普及を図るために、図書資料を充実する必要がある。

また、本格的な高齢社会を迎えて、人々の健康への関心はますます高まり、体力の維持・増進のための手軽なスポーツに取り組む市民が増えている。健康づくりと豊かな人生づくりのための生涯スポーツ推進のため、本地域では、様々な軽スポーツやレクリエーション活動の場の提供を積極的に進めている。

今後は、過疎化の進展に伴い人口減少や高齢化によるスポーツ人口の減少が危惧されており、どのようにして生涯スポーツを維持していくのかが課題となる。

また、児童・生徒の部活動の選択肢を広げるため、地域展開の推進に努める必要がある。

②その対策

各地域のコミュニティセンターを生涯学習の拠点として位置づけ、地域の人づくり・まちづくりの総合的な拠点及び地域と行政及び地域・学校・家庭との結節点として、諸団体と連携・協働し、地域の未来を担う子どもたちを核とした活動や、住民の交流や人材育成をめざしたコミュニティセンターの活動を促進する。

あわせて、有効な施設利用ができるよう、平成25年度に策定した「出雲市コミュニティセンター整備に関する考え方」に基づき、計画的に整備、改修等を実施していく。

図書館施設については、各地域の情報拠点として、利用者への情報提供のサービス向上と読書普及をめざし、図書資料や施設の整備・充実を図っていく。

また、本地域に整備されている体育館、運動場などのスポーツ施設については、住民のスポーツ活動に有効に活用するとともに、施設の老朽化等に対応して随時改修を行い、身近で手軽にスポーツが楽しめる環境を整備していく。あわせて、既存スポーツ施設の利用促進や指導者の養成に努める。そして、様々なスポーツ講習会、健康づくり教室、スポーツ大会等の事業を積極的に展開し、健康で質の高い生活を志向するスポーツ環境を整備していく必要がある。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の 振興	(1) 学校教育関連 施設			
		校舎リフレッシュ事業	出雲市	
		学校長寿命化事業	出雲市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(3) 集会所、体育 施設等			
	公民館	コミュニティセンターリフレッシュ事業	出雲市	
	図書館	図書館施設整備費	出雲市	
	その他	公園リフレッシュ整備事業	出雲市	
		風の子楽習館管理運営費	出雲市	
	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業			
	義務教育	遠距離通学対策事業	出雲市	
		I C T 活用教育推進事業	出雲市	
	生涯学習・ス ポーツ	コミュニティセンター自主企画事 業	出雲市	
		佐田スポーツセンター管理運営費	出雲市	
		多伎体育館等管理運営費	出雲市	
	その他	図書・資料整備費	出雲市	
		図書館管理運営費	出雲市	
		風の子楽習館管理運営費	出雲市	
	基金積立	過疎地域振興基金積立	出雲市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「出雲市公共施設等総合管理計画」と整合を図り、施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化を図る。

10 集落の整備

(1) 集落の維持・活性化

①現況と問題点

本地域では、若年層を中心とした人口流出により、人口減少、少子高齢化が進んでいる。そのため、適切に維持管理されない空き家も増えている。こうした管理不十分な空き家は、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害など、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼしている。今後も、人口減少が進む中、空き家の戸数は増加すると予想される。

また、人口減少が進むことで、地域の担い手不足が深刻化し、既存の集落単位の取組だけでは地域を維持することが難しくなってきている。

地域住民がともに支え合い、地域課題の解決に向けた自主的な活動を推進するためには、地域運営に関わる人材を確保するとともに、当事者意識を持ち、地域課題に取り組む住民や、地域内外にネットワークを持つ人材等の育成が必要である。

佐田地域では、13の地域振興協議会の連合組織である佐田自治協会を中心には、住民による自主的なまちづくり活動を積極的に展開している。また、令和3年度に「佐田地域戦略会議」が発足し「さだ未来ビジョン」を策定された。

多伎地域においても、地域内26自治会の連合組織「多伎地域自治協会連合会」により、住民による自主的なまちづくり活動が行われている。また、令和3年度には、地元住民が中心となり「多伎元気な会」が発足し、地域の活性化に向け活動を行っている。

②その対策

本地域の豊かな自然環境や特徴ある資源を活用し、起業や創業、雇用創出を促進するとともに、U I ターン希望者や市民の住環境整備に対する支援に取り組み、移住・定住の促進を図っていく。その一環として、空き家の流通促進を図るため、空き家の所有者等にいとも空き家バンクへの登録を促すとともに、いとも空き家バンクや各種情報媒体により、空き家情報の提供を行う。さらに、空き家になる前の相談体制の充実・強化や相談会・セミナーの開催により、空き家の発生予防に取り組む。

人材面では、うみ・やま（中山間地域）応援センターが本地域における集落支援の拠点として機能するとともに、各地域のコミュニティセンターが、地域住民の総合的な活動拠点として、また行政と地域との情報連絡の結節点としての役割を担っている。今後も、これら施設を中心に、地域おこし協力隊等の外部人材を活用しながら、地域の担い手不足を解消し、地域コミュニティや集落機能の維持、地域の活性化を図っていく。

加えて、地域の課題や将来像を地域内で共有し、地域の課題解決や活性化につなげるため、引き続き、「まちづくりビジョン」の策定及び「まちづくりビジョン」に基づく実践活動を進め、持続可能なまちづくりを図っていく。

(2) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備	空き家対策事業		
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	コミュニティセンター管理運営委託	出雲市	
		コミュニティ活動促進事業	出雲市	
		集落支援事業	出雲市	
		活力あふれる中山間地域づくり事業	出雲市	
	基金積立	過疎地域振興基金積立	出雲市	

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

「出雲市公共施設等総合管理計画」と整合を図り、施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化を図る。

1.1 地域文化の振興等

(1) 地域文化の振興等

①現況と問題点

本地域を代表する芸能である「出雲歌舞伎むらくも座」、「さだ須佐太鼓」、「いさり火太鼓」は、各地での公演を通して広く認知されるとともに、地域力を高めるために重要な役割を果たしているが、少子高齢化の進展に伴い、後継者や技術を伝承する担い手等の育成などが課題となっている。

文化活動については、佐田地域と多伎地域それぞれに文化協会が設立され、地域の文化活動グループが数多く登録されているが、文化活動の参加者の多くが高齢者であり、新たな参加者の発掘や、文化活動鑑賞のための環境整備が必要となっている。

また、本地域には、多くの文化財が所在し、観光面でも重要な役割を果たしている。文化財等の整備については、多伎地域の国史跡田儀櫻井家たら製鉄遺跡の史跡のなかで、越堂たら跡の現地整備やガイダンス施設の整備を行った。今後は、史跡の保存活用計画の刷新とともに、宮本鍛冶山内遺跡や朝日たら跡などの調査や史跡整備及び周遊ルートの構築を進めることが求められている。

②その対策

伝統芸能の振興については、コミュニティセンターや文化伝習館、文化練習館を拠点として、地域内に伝わる伝統芸能や歌謡、昔話、生活様式等を収集・記録・保存するとともに、広く住民に周知してふるさと意識の高揚と地域力の維持・強化を図る。また、各地域に残る伝統芸能の後継者育成や伝承活動を支援していく。

文化活動については、本地域内の文化協会が中心となって、自主的、主体的活動が展開できるよう引き続き支援を行い、文化協会の組織の強化・充実を図っていく。そのために、人材確保・育成に努めるとともに、若い世代からの参加を促進し、地域に根ざした持続可能な文化活動を推進していく。

文化的資源の保存、活用等については、専門的な知識や技術を要することから、各分野の専門家を地域内外から招いて研修活動を行い、適切な保存・活用に努めていく。

国史跡田儀櫻井家たら製鉄遺跡については、「保存管理計画（保存活用計画）」、「整備活用基本構想」及び「整備基本計画」に基づき、整備及び修繕等を実施する。またガイダンス施設の維持管理を地元と連携して充実を図るとともに、出雲西部の歴史文化の拠点施設に位置づけ、観光資源として活用する。

また、各地域の文化施設については、必要な改修・修繕を実施し、地域の文化活動の拠点として利便性を高めていくとともに、施設利用促進事業を実施し、文化施設の有効活用と地域文化の振興を図っていく。

(2) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	文化施設改修事業	出雲市	
		田儀櫻井家たら製鉄遺跡調査 整備事業	出雲市	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	地域文化振興	芸術文化振興事業	出雲市	
		スサノオホール管理運営費	出雲市	
		多伎文化伝習館管理運営費	出雲市	
		文化財保存修理事業	出雲市	
	基金積立	過疎地域振興基金積立	出雲市	

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

「出雲市公共施設等総合管理計画」と整合を図り、施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化を図る。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 再生可能エネルギーの利用の推進

①現況と問題点

本市の令和4年度における温室効果ガス排出量は、1,481千t-CO₂となり、平成25年度比で約7.8%の減少となっている。産業部門のCO₂が全体の35%を占めており、家庭部分とともに、産業部門の排出量を抑制することが、全体の温室効果ガス排出量を削減するうえで重要となる。

そのため、再生可能エネルギーの導入を支援し、地域から環境負荷の少ないビジネススタイル・ライフスタイルへと転換していく必要がある。

②その対策

二酸化炭素排出量の長期的な大幅削減に向けて、着実に温室効果ガス排出量を削減していく必要がある。

本市が令和5年3月に策定した「出雲市環境総合計画」では、ゼロカーボンシティ実現に向けた方針や施策を定めている。本計画ではCO₂の削減目標として、「令和12年度における温室効果ガス排出量を、平成25年度比で46%削減する」と設定している。この目標達成に向け、エネルギーの地産地消を進めるなど、各種施策に取り組む。

(2) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 再生可能 エネルギーの 利用の推進	(1) 再生可能エネル ギー利用施設	再生可能エネルギー設備等導 入補助事業	出雲市 民間事業者	
	(3) その他	ゼロカーボンシティ加速化事 業	出雲市	

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

「出雲市公共施設等総合管理計画」と整合を図り、施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化を図る。

13 過疎地域持続的発展計画一覧

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業概要	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業				
	移住・定住	UIJターン&定住応援事業 学生地元就職支援事業 集落支援事業	移住・定住支援のための情報発信や各種相談事業を行うことにより、本市へのUIJターン及び定住促進を図る。 学生の地元就職促進のため、学生就職支援窓口を設置するとともに、高校から大学就活期までにおける地元就職機運を醸成する取組を強化する。 人口減少、高齢化が著しい集落で、住民が安心して暮らせるよう支援を行う。また、中山間地域の活性化に向けた取組を推進する。	出雲市 出雲市 出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。 当該事業の効果は将来に及ぶものである。 当該事業の効果は将来に及ぶものである。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業				
	第一次産業	施設管理費（佐田総合資源リサイクル施設、飯の原農村公園） 農業振興対策費 新出雲農業チャレンジ事業 担い手総合対策事業 出雲農業未来の懸け橋事業 中山間地域等直接支払事業	市が所有する農業振興施設の管理運営を行う。 野菜価格安定対策資金造成に係る市町負担や特産品の市場PR等、農業振興に資する事業を実施する。 将来を見据えた農業振興を図るため、モデル的・先駆的取組、中山間地域農業の振興、担い手の育成に資する取組を支援する。 県の事業採択を受けた施設・機械等の整備に対する補助や担い手を確保するため必要な支援等を行う。 農業・特産・畜産振興事業等を実施する協議会を支援し、農畜産業の振興を図る。 農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら多面的機能を確保、増進するための地域活動を支援する。	出雲市 出雲市 出雲市 出雲市 出雲市 出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。 当該事業の効果は将来に及ぶものである。 当該事業の効果は将来に及ぶものである。 当該事業の効果は将来に及ぶものである。 当該事業の効果は将来に及ぶものである。
	観光	観光振興事業 インバウンド推進事業 日田森林公園管理運営事業 都市公園等管理事業（手引ヶ丘公園）	観光資源の情報発信やイベント支援等を実施し、観光振興を図る。 外国人観光客の誘客を図るため、海外への情報発信や受け入れ環境整備等を行う。 出雲市佐田町にある日田森林公園の管理運営を行う。 出雲市多伎町にある手引ヶ丘公園の管理運営を行う。	出雲市又は民間事業者等 出雲市 出雲市 出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。 当該事業の効果は将来に及ぶものである。 当該事業の効果は将来に及ぶものである。 当該事業の効果は将来に及ぶものである。
	企業誘致	企業誘致促進費	地域経済の活性化と雇用の場の確保のため、企業誘致活動を積極的に展開することにより、企業の立地を促進する。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
	その他	有害鳥獣被害対策事業	有害鳥獣の捕獲及び被害防止対策を実施し、農作物被害の軽減を図る。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
	基金積立	過疎振興基金積立		出雲市	
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業				
	デジタル技術活用	デジタルファースト推進事業	デジタルの力を最大限に活用し、生活環境の改善を図る。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業				
	公共交通	定額乗合交通運行事業 多伎循環バス運行事業	地域の実情に即した新たな地域内交通として、ドアツードアによる定額乗合交通を運行する。 多伎地域における市民の交通手段の確保のため、多伎循環バスを運行する。	出雲市 出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。 当該事業の効果は将来に及ぶものである。
	その他	高齢者等外出支援事業	佐田地域、多伎地域において、高齢者及び障がい者の居宅と医療・機関・福祉サービス提供施設等への移送を行う。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
	基金積立	過疎地域振興基金積立		出雲市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業				
		環境	海岸漂着ごみ回収事業 市民等ボランティアが収集した海岸漂着ごみの処分を行う。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		防災	防災対策費 市民の安全・安心を確保するため、効果的な防災・減災対策の推進に資する取組を実施する。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
6 結婚・子育て環境等の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業				
		児童福祉	子育て支援センター運営事業 親子の遊び場を提供するとともに、子育てに対する不安解消のため相談に応じたり、子育てに関する情報を提供する子育て支援の拠点施設を運営する。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
			児童クラブ事業 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象とした放課後児童クラブの運営を支援する。	出雲市 民間事業者	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
			乳幼児等医療費助成事業 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、乳幼児等の医療費を助成する。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
			須佐保育所管理運営費 佐田地域にある市立須佐保育所の管理運営を行う。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
			窪田保育所管理運営費 佐田地域にある市立窪田保育所の管理運営を行う。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		高齢者・障がい者福祉	障がい者福祉タクシー事業 在宅の重度障がい者等に福祉タクシー利用券を交付し、交通費の一部を助成する。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		基金積立	過疎地域振興基金積立	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業				
		その他	訪問診療・訪問看護確保対策事業 地域包括ケアを推進するため、地域医療介護総合確保基金を活用した事業を実施する。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
			福祉医療費助成事業 重度心身障がい者及びひとり親家庭の医療費の自己負担部分を助成する。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
			腎臓機能障がい者通院費助成事業 人工透析患者に対する通院交通費を助成する。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
			遠隔医療実証事業 医療の安定的な提供を目的とした情報通信機器を活用する遠隔医療の実証を行う。	出雲市 民間事業者	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業				
		義務教育	遠距離通学対策事業 遠距離通学の児童に対するスクールバス等の運行及び交通費補助を行う。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
			I C T 活用教育推進事業 I C T の効果的な活用により教育の質の向上を図るための各種事業を実施する。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
		生涯学習・スポーツ	コミュニティセンター自主企画事業 地域の特色を生かしながら、地域課題の解決に向けてコミュニティセンターが実施する自主企画事業を支援する。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
			佐田スポーツセンター管理運営費 出雲市佐田町にある佐田スポーツセンターの管理運営を行う。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。
			多伎体育館等管理運営費 出雲市多伎町にある多伎体育館、多伎勤労者体育センターの管理運営を行う。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業概要	事業主体	備考
	その他	図書・資料整備費	佐田地域、多伎地域にある図書館の資料整備を行う。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		図書館管理運営費	佐田地域、多伎地域にある図書館の管理運営を行う。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		風の子楽習館管理運営費	風の子楽習館の管理運営を行い、市民の自然エネルギーや環境等に関する生涯学習の推進を図る。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
	基金積立	過疎地域振興基金積立		出雲市		
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業					
	集落整備	コミュニティセンター管理運営委託	コミュニティセンターの管理運営を委託し、地域が主体となって行うさまざまな地域活動を推進する。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		コミュニティ活動促進事業	地域のコミュニティづくりや、地域が主体となって行う取組を支援する。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		集落支援事業	人口減少、高齢化が著しい集落で、住民が安心して暮らせるよう支援を行う。また、中山間地域の活性化に向けた取組を推進する。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		活力あふれる中山間地域づくり事業	中山間地域が抱えるさまざまな地域課題の解決に取り組むとともに、活力あふれる地域づくりを支援する。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		基金積立	過疎地域振興基金積立	出雲市		
10 地域文化 の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業					
	地域文化 振興	芸術文化振興事業	市内文化団体の事業を支援することにより、住民参加による芸術文化の振興を図る。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		スサノオホール管理運営費	出雲市佐田町にあるスサノオホールの管理運営を行う。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		多伎文化伝習館管理運営費	出雲市多伎町にある多伎文化伝習館の管理運営を行う。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		文化財保存修理事業	指定文化財等の保存修理を行う。	出雲市	当該事業の効果は将来に及ぶものである。	
		基金積立	過疎地域振興基金積立	出雲市		